

京都市京町家保全・活用委員会規則を廃止する規則を公布する。

令和2年3月30日

京都市長 門川 大作

京都市規則第 106号

京都市京町家保全・活用委員会規則を廃止する規則

京都市京町家保全・活用委員会規則は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(都市計画局まち再生・創造推進室)